

部落問題学習(結婚差別)

1, 目標

- ・みずからの偏見や思い込みに気づく
- ・結婚差別があることを知る。
- ・親のわが子への愛情が時に差別を生むということを知り、どんな場面で差別が起きるのかという構造を知る。
- ・結婚差別をなくすために自分たちはどのような態度、行動ができるか考える。

2, 準備物

- ・生徒用ワークシート
- ・教員用資料

3, 所要時間

全1回(50分×1回)

時間をかけて行えるなら2時間使ってもよい。

4, キーワード

情熱よりも確かな知識

教師用資料

| (903人中) | 自分自身 | 自分の子ども |
|------------------------|------|--------|
| 人柄・性格 | 761 | 738 |
| 趣味や価値観 | 453 | 351 |
| 仕事に対する相手の理解と協力 | 397 | 385 |
| 家事や育児の協力や姿勢 | 307 | 347 |
| 経済力 | 404 | 521 |
| 学歴 | 124 | 162 |
| 職業 | 238 | 316 |
| 家柄 | 125 | 160 |
| 離婚歴 | 198 | 272 |
| 国籍・民族 | 228 | 241 |
| 相手やその家族に障がいのある人がいるかどうか | 106 | 159 |
| 相手やその家族の宗教 | 250 | 265 |
| 一人親かどうか | 37 | 65 |
| 同和地区出身かどうか | 186 | 191 |

憲法第二十四条

婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

[1]配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

| | 学習活動と生徒の活動 | 教員の学習支援 | 留意点 |
|------------|---|--|--|
| 導入 5分 | <ul style="list-style-type: none"> 憲法にも両性の合意によって結婚することができることを確認する。 教科書のアンケート(資料①)を使って結婚で周囲の反対を受けることがあることを知る。 | <ul style="list-style-type: none"> 聞いたことある 本当にそんなことがあるん? ため息をつく など 結婚差別を乗り越えて好きな人と結婚をしていること人も多くいる。その成功法をみんなでおさえよう。 | <ul style="list-style-type: none"> 社会科「公民」の教科書を用意 憲法に定められていることが、不合理な差別によって周囲に容認されないのは憲法に則っていない差別だということをおさえる。 |
| 展開 35分 | <ul style="list-style-type: none"> 事例を読み、それぞれの成功したポイントを書きだす。(資料②) グループでポイントになると思われる箇所に線を引きながら意見をまとめる。 班ごとに発表し、交流する。 他の人の意見を聞く | <ul style="list-style-type: none"> AさんからHさんまでの事例を配布し、それぞれの成功したポイントを書きださせる。 班ごとの分担を決めさせる。 意見が出にくい場合はAさんの例を全体に示す。 グループから出た意見をまとめる。 | <ul style="list-style-type: none"> 班ごとの分担を決めさせる。 意見が出にくい場合はAさんの例を全体に示す。 グループから出た意見をまとめる。 |
| まとめ 10分 | <p>差別を見抜き、幸せを勝ち取れる人になろう。</p> | <ul style="list-style-type: none"> Aさん～Hさんの事例で成功法をたくさん出し合いました。みんなが言えることは? | <ul style="list-style-type: none"> 浪子さんの事例(「結婚差別の社会学」(斎藤直子)を紹介する。 |

B

「なぜ、なぜ、なぜ」
私は生まれた みんなと同じように
私は歩いた みんなと同じように
しかし、私の歩く道は違っていた
私とその道を歩きたかったわけではな
い
たれかがその道をきめたのだ
たれかが私の人生をきめてしまっ
たのだ
それは好きよ、それども……
私は思う、それは人間、同じ人間
なぜ私たちが差別されるのか
就職、結婚、いろいろなことに
なぜ私たちがだけか
苦しん、傷つかねばならないのか
なぜ、なぜ、なぜ、なぜ、なぜ



この詩で問いかはられているのは、どのようなことかな。

| 問題 | 割合 |
|--------------------------|-------|
| 差別問題と関係のある問題 | 37.3% |
| 将来就職がされること | 27.0% |
| 経済的な活動がされること | 24.0% |
| 結婚、結婚で生活がよくなること | 23.2% |
| インターネットを利用した経済的な活動がされること | 18.0% |
| 経済的な活動がされること | 17.0% |
| 知らない | 16.0% |
| わからない | 10.0% |

(資料出典)

北九州市の高校1年生が書いた詩(北九州市同和問題対策委員協議会「編纂いぶきり」より)

同和問題に関し、どのような問題が起きているか(内閣府資料)

現代社会
差別問題

現代社会に残る差別をなくすために、どのような努力がなされているのだろう。

部落差別 アイヌ民族
在日韓国・朝鮮人

1962年に地域差別撤廃的措置法が制定されるなど、さまざまな法律を経て、2000年には、「人権教育・啓発推進法(59232)」が制定されました。
同和問題教育関係の意識の大切、差別撤廃における全国高等学校統一問題の制定、同和問題教育ことわり運動、などが行われました。

4 差別のない社会へ

部落差別をなくすために
部落差別とは、職業選択の自由や結婚の自由などの権利や自由が、被差別部落の出身者に対して完全に保障されていないことをさします。
1922年に全国水平社が創設されて以来、被差別部落の人々を中心とする差別からの解放を求める運動がわびり強く進められてきました。その結果、政府の同和対策審議会の答申では、1985年、同和問題が人間の尊厳にかかわる問題であり、早急な解決が国の責務であり、国民の課題であると明記しました。この答申に基づいて制定された同和対策事業特別措置法などによって、対象地域の生活環境はかなり改善されてきました。しかし今なお、就職や結婚などで差別がみられます。差別を許さない運動や、学校や社会で差別をなくす教育が進められて、多くの人が差別に立ち向かっています。



みんなが幸せになるために

人権 ゼクシイ 1班(もしくは氏名)号

先輩に学ぶ！ 幸せつかむ秘訣

Aさんという男性は、結婚する前に自分が被差別部落出身であることを彼女に伝えた。妻はその必要はなかったと言うが、Aさんは、後々こじれた時に「ムラ出身や」と言われたらたまらない。それを頭の中に入れてもらって相手の両親にも「隠す、隠さない」という話ではなく、自分の意思として言ったほうが楽になると思って伝えた。

必勝法

キーポイント・・・()

キーパーソン・・・()

アドバイス・・・

父親が被差別部落出身、母親が被差別部落外出身であるBさんは、幼いころに両親が離婚し、母親の実家で育った。父の故郷である被差別部落に住み始めたのは、最近のことだが、自分を出身を認識しているBさんは、自分は被差別部落出身であると交際相手に伝えた。彼女は「そんなの関係ない」と相手方の両親も反対しなかった。ただ祖父母が差別的な考え方を持っているので反対されるかもしれないと言われたが、「結婚するのはあんたらやけん、関係ないよ。」と言われた。

必勝法

キーポイント・・・()

キーパーソン・・・()

アドバイス・・・

Cさんは被差別部落の出身ではないものの、長年部落解放運動に携わり、被差別部落出身の女性と出会った。Cさんの両親は、息子が解放運動に関わっている以上は、被差別部落出身者との結婚の話が出てくることを予期していた。最初は、「自分は差別をする気はないが、親戚との付き合いがなくなる」と反対していた両親をCさんは辛抱強く説得した。縁を切っても結婚をするところまで話が進んでいたが最終的には父親が折れた。親戚には結婚式のことなども知らせなかった。だが、親戚の法事で初めて紹介された。親戚の人は「まあ、そんなの気にせんでもいいやんか」と言われ、もっと早く紹介してあげればよかったと思った。

必勝法

キーポイント・・・()

キーパーソン・・・()

アドバイス・・・

Fさんは被差別部落出身である恋人と結婚したいと親に告げたところ、親戚一同から結婚を延期するように説得されたが、延期したところで容認は得られないと思い、家を出て結婚生活を始めた。自分たちの子どもには、何も間違ったことはしていないこと、ちゃんと一人の人間を好きになって結婚したということを伝えた。子ども自身が被差別部落出身だといえる子に育ててほしかったから解放運動にも参加した。部落についてわからないことは勉強してちゃんと話ができるように努めてきた。結婚して20年以上経ってから親戚の法事に夫婦で出席しFさんが幸せに暮らしているところを親戚に見せることができ、その時に親戚とも和解した。

必勝法

キーポイント・・・()

キーパーソン・・・()

アドバイス・・・

結婚後に、Gさんの故郷である被差別部落の団地に入居できることになった。しかし夫は転入を拒んだ。それでも、Gさんは幼い子どもを連れて入居した。子どもがやっぱりお父さんと暮らしたいと言うこともありGさんは夫の恩師に間に入ってもらい説得にあたった。「お前はちゃんと嫁さんもらうときにGさんの出身についてちゃんと聞いたはずで、部落差別をするお前は間違っている」と怒られ、夫はずいぶん反省した。

必勝法

キーポイント・・・()

キーパーソン・・・()

アドバイス・・・

Hさんは高校の同級生である被差別部落出身の女性と結婚を決意した。Hさんの両親は結婚に反対し、口論の末、Hさんは家をとびだした。Hさんの彼女の母親は、それをたしなめた。Hさんの姉は友人に被差別部落出身者がいることもあり、味方をし相談にのってくれていた。彼女の母親はHさんの親に連絡をとり、双方の家族で話し合いをもち、Hさんの両親は渋々結婚を容認した。やがて子どもができ、部落内に転居すると会いに来なくなった。Hさんは「孫の顔が見たかったら来い」という態度を変えなかった。Hさんは結婚後も部落問題について学び、親に伝えることを諦めなかった。ようやく部落問題について父親と議論できるようになってきたころ、Hさんの子どもが「おばあちゃん、俺、部落研の会長やねん」と、孫からも部落問題について聞き、両親の態度はずいぶんかわってきた。

必勝法

キーポイント・・・()

キーパーソン・・・()

アドバイス・・・

Dさんは相手の祖父母に反対された。周囲の仲間にアドバイスをもらいながら説得を続けた。相手の親には、丁寧な態度で接するように努めた。そして被差別部落出身だからといって何か問題があるわけではないこと、子どもをきちんと育てて親にも迷惑をかけることはないことを保証して親を説得した。

必勝法

キーポイント・・・()

キーパーソン・・・()

アドバイス・・・

メモ

